

2024年1月30日（火）

EIPS 事務局

EIPS からの情報提供 Vol. 84

- 羽田空港第2ターミナルにおいて、共同キオスクの実証実験を開始《1月25日公表》。

財務省税関及び出入国在留管理庁（入管）では、旅客の利便性向上と水際対策の更なる効率化を実現するため、省庁の枠組みを超えた新たな取組として、税関・入管手続に必要な情報を同時に提供することを可能とする『共同キオスク』を羽田空港第2ターミナルに導入し、令和6年1月31日から実証実験を開始。

共同キオスクでは、これまで税関・入管それぞれに提供していた旅券情報・顔写真(加えて外国人の入国手続では指紋)・申告情報を同時に提供することが可能となるため、税関・入管手続にかかる重複する部分を解消して時間の短縮化を目指す。

【手続きの流れ】

① 共同キオスク

デジタル庁が提供する Visit Japan Web で作成した二次元コードと I C 旅券を読み取らせ、案内に従って手続きを進めることにより、税関・入管手続に必要な旅券情報・顔写真・申告情報等の提供をワンストップで行うことができます。

② 入国又は帰国手続（入管）

共同キオスクで手続きを完了した日本人旅客は、ウォークスルーで帰国手続を終えることができます。外国人旅客は共同キオスク利用者の専用ブースで速やかに入国手続を終えることができます。

③ 税関手続（税関）

共同キオスクで手続きを完了した日本人・外国人旅客で税関検査が不要と判断された旅客は、顔認証によりウォークスルーで税関手続を終えることができます。

概要は、以下の URL にてご確認ください。

[kyodokioskgaiyo.pdf \(customs.go.jp\)](https://www.kyodokioskgaiyo.pdf (customs.go.jp))